

■別紙－４

「近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係」との適用一覧

- |    |                 |
|----|-----------------|
| 凡例 | ○ 取扱基準として扱うもの   |
|    | ◎ 取扱基準に追記があるもの  |
|    | ● 滋賀県内取扱基準によるもの |

| 近畿建築行政会議 建築基準法 共通取扱い集 構造・建築設備関係         | 適用判断 | 滋賀県内建築基準法取扱基準                              |
|---|------|--|
| <b>1 構造関係取扱い</b>                        |      |  |
| 01 特殊な構造方法(第80条の2第2号)を併用する建築物のルート1の範囲   | ○    |  |
| 02 既存建築物の増築等における構造計算規定の適用               | ○    |  |
| 03 地表面粗度区分及び基準風速 $V_0$                  | ◎    | 4-2-05「地表面粗度区分の取扱い」補足事項あり                  |
| 04 鉛直震度による検討を要する突出部分の長さの取扱い             | ○    |  |
| 05 木造軸組構法の建築物における仕口金物の耐力の加算             | ○    |  |
| 06 存在壁量に算入できる耐力壁の仕様                     | ◎    | 4-1-03「木造建築物の壁量の取扱い」補足事項あり                 |
| 07 小屋裏物置等を設置した場合の取扱い                    | ◎    | 4-1-05「小屋裏利用物置を設置した場合について」補足事項あり           |
| 08 鉄筋コンクリート造の柱の小径の2倍以内の距離               | ○    |  |
| 09 設計基準強度の数値以上の強度発現が材齢28日を超えるコンクリートの取扱い | ○    |  |
| 10 スウェーデン式サウンディング試験の結果から求める地盤の許容応力度     | ○    |  |
| <b>2 建築設備関係取扱い</b>                      |      |  |
| 01 排気フードを有する排気筒に換気扇を設ける場合の有効換気量         | ○    |  |
| 02 防煙壁の構造                               | ○    |  |
| 03 複数の室の防煙区画                            | ◎    | 3-2-13「防煙区画の取扱い」補足事項あり                     |
| 04 天井等の形態が一樣でない場合の排煙上有効な範囲              | ◎    | 3-2-11「排煙の有効なとり方等について」補足事項あり               |
| 05 突き出し窓の有効開口面積の算定方法                    | ○    |  |
| 06 平成12年建設省告示第1436号第1号、第2号及び第3号の同時適用    | ○    |  |
| 07 小荷物昇降機の昇降路の出し入れ口の戸                   | ○    |  |
| 08 法第87条の2に基づく昇降機の確認申請                  | ◎    | 5-1-04「昇降機関係の取扱い」<br>5-1-05「既存昇降機改修工事の取扱い」 |
| 09 物流施設、倉庫等の荷捌き場等で荷役設備として使用される荷物専用リフター  | ○    |  |
| 10 建築基準法における昇降機に該当しない工場、作業場等の垂直搬送機      | ○    |  |